

令和4年度  
(令和3年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理  
および執行状況の点検・評価報告書

令和4年11月

小浜市教育委員会

---

## 【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 令和3年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	11
VI 有識者からの意見	36
VII 終わりに	42

### 参考資料

1 関係法令（抜粋）	43
2 令和3年度教育委員会関係の全事業	45
3 事務事業評価シートの見方	48
4 評価基準表	48

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、令和元年度事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

### 《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 点検・評価について

### 1 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

### 2 対象事業

令和3年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した22事業（教育総務課15事業・生涯学習スポーツ課7事業）をこの評価の対象事業として選定した。

#### 【対象事業一覧】

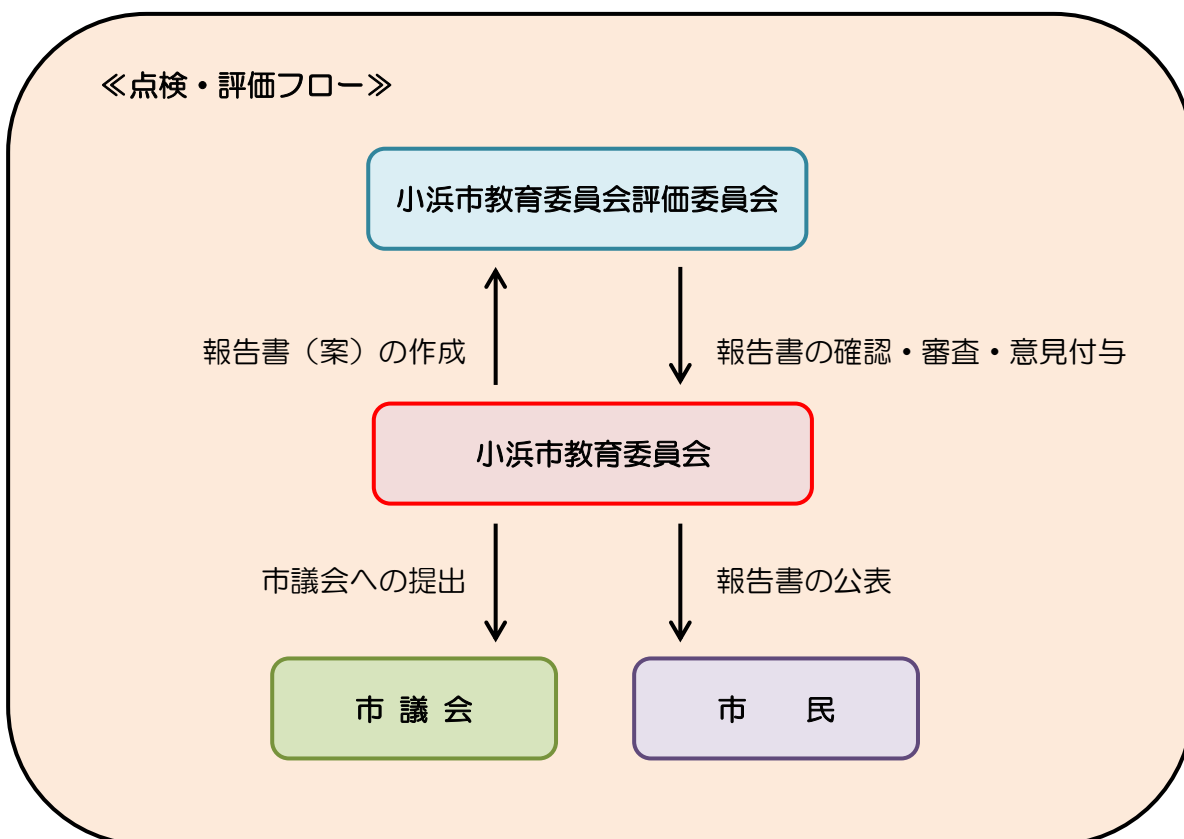
第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務 課	就学支援関係経費	1,598	189	1,409
		教育支援体制整備事業	42,125	21,070	21,055
		学校教育応援基金積立金	1,300	0	皆増
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,948	1,545	1,403
		ふるさとの魅力発信推進事業	400	0	皆増
		嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	102	0	皆増
		基礎学力充実対策事業	11,854	9,936	1,918
		小学校施設維持補修費	8,664	4,783	3,881
		市民協働地域環境づくり（小学校）	567	584	▲17
		小学校通学費助成事業	1,004	1,010	▲6
		小学校スクールバス運行事業	77,264	71,689	5,575
		小学校教育用コンピュータ整備事業	42,601	38,618	3,983
		小学校ICT教育環境整備事業	12,808	8,223	4,585
		ふるさと伝統産業体験活動事業	329	363	▲34
		地域クラブ指導者活用事業	49	49	0

第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ 課	学級講座事業	544	536	8
		公民館照明改修（LED化）事業	14,775	0	皆増
		東京オリンピック聖火リレー関連事業	2,334	0	皆増
		全国高校総体関連事業	24,001	1,000	23,001
		市営体育施設管理事業	55,303	112,594	▲57,291
文化財の活 用・保存	生涯学習 スポーツ 課	「旭座落語会」と「小浜の食」のコー ポ事業	1,562	1,562	0
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事 業	1,556	583	973

### 3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



### Ⅲ 組織

#### 1 組織

#### 小浜市教育委員会組織図（令和4年4月1日）

○教育委員会

○教育長

○教育委員会事務局

教育総務課

教育総務G

学校教育G

小学校（9校）

中学校（2校）

幼児教育センター

ふれあいスクール

生涯学習

生涯学習G

スポーツ課

スポーツ振興G

文化文芸振興G

文化会館

図書館

視聴覚ライブラリー

公民館（13館）

青少年愛護センター

生涯学習センター

若狭ふれあいセンター

交流ターミナルセンター

久須夜交流センター

遠敷交流センター

コミュニティー会館

市営体育施設

市民体育館・総合運動場・野球場

武道館・中央グラウンド・野代グラウンド

若狭総合公園温水プール

## IV 令和3年度小浜市教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の会議開催等の状況

#### (1) 小浜市教育委員会委員

令和3年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	村上 郁子	幼児教育推進協議会会長
委員	桂田 理津子	団体職員

#### (2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 13回（定例会12回・臨時会1回）
- ・付議事項 25件
- ・報告事項 16件

回	開催日	案 件		審議結果
1 臨時	4月8日 (829回)	議案第13号	小浜市教育委員会会計年度任用職員の懲戒処分について	原案可決
2 定例	4月30日 (830回)	議案第14号	小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・小浜市教育に関する大綱の改正について		
3 定例	5月28日 (831回)	議案第15号 議案第16号	令和3年度6月補正予算の要求について 令和3年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	原案可決
		議案第17号 議案第18号	小浜市児童福祉審議会委員の推薦について 小浜市教育委員会会議規則の全部改正について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
4 定例	6月28日 (832回)	議案第19号 議案第20号	押印を求める手続き等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 押印を求める手続き等の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について	原案可決
		議案第21号	成年年齢引き下げ後の成人式の在り方について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
5 定例	7月21日 (833回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		



回	開催日	案 件		審議結果
6 定例	8月25日 (834回)	議案第22号	令和3年度9月補正予算の要求について	原案 可決
		議案第23号 議案第24号	小浜市文化奨励賞規則の一部改正について 小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
7 定例	9月17日 (835回)	議案第25号	小浜市要保護および準要保護児童生徒就学援助 費支給要綱の一部改正について	原案 可決
		議案第26号	令和3年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定に ついて	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
8 定例	10月15日 (836回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
9 定例	11月19日 (837回)	議案第27号	令和3年度12月補正予算の要求について	原案 可決
		議案第28号 議案第29号	小浜市学校教育応援基金設置条例の制定につい て 令和4年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会 委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価に ついて		
10 定例	12月17日 (838回)	議案第30号	小浜市教育振興基本計画案について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 公民館長の任命等について		
11 定例	1月20日 (839回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の 決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
12 定例	2月18日 (840回)	議案第2号	令和3年度3月補正予算の要求について	原案 可決
		議案第3号 議案第4号	令和4年度当初予算の要求について 小浜市立小中学校に勤務する教職員の私有車出 張取扱要綱の一部改正について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について		

回	開催日	案 件		審議 結果
13 定例	3月18日 (841回)	議案第5号 議案第6号 議案第7号	小浜市教育振興基本計画の策定について 令和4年度小浜市学校教育方針について 小浜市公民館長および公民館主事の任命について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		

(3) 総合教育会議の開催状況

- ・開催回数 2回

回	開催日	協議事項
1	8月 5日	<p>【小浜市教育行政の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒1人1台端末を活用した学習の現状と今後の方向性について (教育総務課) 令和2年度末に配備が完了した児童生徒1人1台端末を活用した学習の現状と今後の課題や方向性について</li><li>・学校教育の諸事業に対する支援体制の整備について (教育総務課) 学校教育の諸事業に対して応援する企業や各種団体および個人が事業費を支援する体制の整備について</li></ul>
2	3月 4日	<p>【小浜市教育行政の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・部活動改革について (生涯学習スポーツ課) 学校部活動の地域スポーツクラブへの移行について</li><li>・嶺南地域教育プログラムについて (教育総務課) 福井大学教育学部「嶺南地域枠」および「嶺南地域教育プログラム」の意義について</li><li>・小浜市教育に関する大綱の改正について (教育総務課)</li></ul>

## 2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	委員名
4月 2日	第1回小浜市校長会、教頭会	山崎・窪田
5月19日～ 6月22日	学校訪問（市内小中学校）	山崎・上田・村上 桂田・窪田
6月 1日	小浜の未来を担う総合教育事業審査会	山崎・窪田
6月30日	第2回小浜市校長会	山崎・窪田
7月10日～ 7月11日	第52回小浜市学童野球大会	山崎・上田・村上 桂田・窪田
7月26日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	山崎・窪田
8月 9日～ 8月13日	令和3年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会	山崎・上田・村上 桂田・窪田
9月 8日	若狭高等看護学院教育委員会	山崎・窪田
9月 8日	浜っ子こども園運動会	村上・窪田
10月22日～ 11月26日	学校訪問（市内小中学校）	山崎・上田・村上 桂田・窪田
11月 3日	小浜市表彰式・小浜市文化奨励賞表彰式	山崎・窪田
11月18日	令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会	上田・村上・桂田
11月24日	第2回いじめ等問題行動対策委員会	山崎・窪田
12月13日	第3回小浜市校長会	山崎・窪田
12月13日	小浜の未来を担う総合教育事業 市長と考えるまちづくり授業	山崎・上田・村上 窪田
1月28日	教育委員任命辞令交付式	上田・窪田
2月 7日	若高等看護学院教育委員会	山崎・窪田
2月 3日	第3回いじめ等問題行動対策委員会	山崎・窪田
2月18日	令和3年度小浜市教育委員会表彰式	山崎・上田・村上 桂田・窪田
2月25日	第4回小浜市校長会	山崎・窪田
3月 1日	令和4年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会	山崎・窪田
3月11日～ 3月24日	令和3年度小中学校卒業式	山崎・上田・村上 桂田・窪田

## V 教育委員会関係施策の取組実績

### 1 第6次小浜市総合計画での位置づけ

#### 第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

#### 第3節 学校教育の充実

#### 第2項 学校教育

次世代を担う小・中学生が「新しい時代に必要となる資質・能力」を「主体的・対話的で深い学び」を通して着実に育ていけるよう教員のカリキュラムマネジメント力の向上を図るとともに、3S学習の深化を進めます。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるため、ICT教育の充実を図ります。

学校と地域が協働して「社会に開かれた教育課程」を実現します。

学校施設の計画的な維持管理および更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに対応した教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重し、今後の学校統合再編を進めます。

適切な就学の機会を保障するため、支援が必要な児童生徒および保護者のニーズに的確に対応し、学校および特別支援学校などの関係機関と連携し、特別支援教育の充実を一層進めます。

小・中学校における「ふるさと教育」の拡充および「キャリア教育」における高校や大学などとの連携強化のほか、市内高校や県内外の大学生などが行う地域探究活動の充実など、児童・生徒・学生が段階に応じて取り組む教育活動を支援することにより、関係人口の創出や郷土愛の醸成に取り組みます。

#### 【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

#### 第4節 社会教育

#### 第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせる持続可能な活力ある社会を実現するため、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

公民館においては、地域の生涯学習活動の拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を充実させ、住民相互の交流を通じて環境・自然・伝統行事など、地域特性を活かしたまちづくりの活動を推進していきます。

地域においては、高校生や大学生を含む若い世代をはじめ幅広い年齢層から、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう環境を整えるとともに、恵まれた地域資源を有効に活用した地域社会に根ざした事業の充実を図り、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創出します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育関係団体をはじめ、地域団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進するため、講座の開催等を通じて団体・地域をリードする指導者の人材育成を図ります。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権教育

すべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけるまちづくりを進めます。

様々な人権問題に関する学習を通して、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、お互いの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域づくりをめざします。

【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 スポーツ

スポーツの振興は、市民の健康を増進し健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取組みです。

市民一人ひとりが気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努め、スポーツ人口の増加をめざします。

また、体力・運動能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

市内のスポーツ施設については、利用者の安全確保を最優先とし、機能の向上を図りながら、身近にスポーツができる場所として市民のニーズに応じた効果的な環境整備に努めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

---

### 第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

#### 第2節 文化財の活用・保存

##### 第1項 市民文化

「御食国」や「鯖街道」といった誇れる食の歴史を有する本市には、食に関連した伝統行事や行事食、伝承料理や発酵食品をはじめとした加工技術など、多くの魅力ある食文化が継承されています。

このような食文化をはじめ、伝統産業や自然景観など本市の地域資源を理解することは、地域への理解や誇りの高まりにつながるとともに、優れた文化・芸術は日々の暮らしに感動や喜び、ゆとりやうるおいを与えます。

そこで、文化が人を育てるという考え方のもと、文化・芸術活動を支援し、食文化をはじめとした本市の文化財全般を次代へ継承するとともに、様々な分野でまちづくりに活かす人材を育成するなど、総合的かつ持続的な文化の振興を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

##### 【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

## 2 小浜市教育に関する大綱

### (1) 基本理念

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を  
生き抜く「志」高き人材を育成する

～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進

### (2) 小浜市の教育がめざす人間像

- ◆ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って学びを人生や社会に生かしていく人
- ◆自分でものを考え、自分で判断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人
- ◆多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

## 3 小浜市教育振興基本計画

### (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

子どもたちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら学びを進めていくふるさと教育を充実し、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつなげていきます。

### (2) 地域で育む生涯学習・スポーツ活動の充実

すべての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、学習・スポーツ活動の機会充実に向けた環境整備を進めます。

### (3) 文化芸術活動の充実

市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

### (4) 自ら学ぶ意欲の向上

「3S学習」理論による子ども中心の授業づくりを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします。

### (5) 子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していきます。

### (6) 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくため、子どもたちが、社会性や規範意識、思いやりなどを身につけ、他者とのよりよい人間関係を築いていけるよう豊かな心と健やかな体を育てていきます。

### (7) 特別支援教育の充実

障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。



(8) いじめ・不登校対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組みます。

(9) 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

心身ともに元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めます。

(10) 社会に開かれた教育課程の実現

これからの社会を創り出していく子どもたちが、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、家庭・地域・学校が連携して育てていく環境をさらに整えます。

(11) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、公民館、文化会館等文教施設を子どもや市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。また、学校の最適な教育環境や統合再編の在り方を検討していきます。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第6次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

#### 4 評価実施結果の概要

##### (1) 学校教育の充実

〔点検および評価を行う事務事業の実施状況〕

###### ◆就学支援関係経費

心身の発達に特別な支援を要する幼児および児童・生徒の教育について、5回の小浜市就学支援委員会を開催し、専門家による適正な就学の場や支援の在り方を検討しました。

1年間で57件の審議を行い、特別支援学校判断10名、特別支援学級判断37名、通級判断5名という判断となりました。この判断を受けて、こども園・学校と保護者・教育委員会が連携して、それぞれの個に応じた就学・支援の在り方について具体的に進めることができました。

また、令和3年度より、幼児・児童・生徒の就学に関わる業務を専門的に行う「就学支援専門員」1名を教育委員会事務局に新たに配置しました。1年間で幼児の観察聞き取りで77名、幼児・児童・生徒の発達検査・保護者面談で50名の子どもたちの就学に関わり、それぞれの個に応じた就学に寄与しています。

###### ◆教育支援体制整備事業

コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するための感染症対策への人的物的な環境整備を行いました。

- ・学校運営支援員配置4名、消毒液・手洗いせっけん液等消耗品購入、小中学校教員を対象としたICT教育研修会開催、オンライン学習用機器（各教室用オンライン学習機器セット、学校間等オンライン会議用カメラ）購入、小中学校特別教室（音楽室・理科室）のエアコン設置、各学校来校者用玄関電気錠設置

###### ◆学校教育応援基金積立金

小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄付を募り、学校教育の振興に資する事業の財源を確保しました。

- ・令和3年度寄附実績 2企業1個人 1,300千円

###### ◆小浜の未来を担う総合教育事業

これまで本市が取り組んできた「ふるさと教育」と「食の教育」の取り組みを発展的に統合し、よりダイナミックで探究的なふるさと教育を展開するため令和3年度の新規事業としてスタートしました。

全ての学校に活動のための基礎委託額を配分するとともに、希望した9校には企画書とプレゼンテーションを元に、総額100万円の予算を傾斜配分しました。

小学校では、地域の産業である牡蠣の養殖について学習を進める中で、牡蠣殻の処理に課題を見出し、牡蠣殻の利用方法についての研究を進めて肥料やチョークの製造の商品化に取り組みました。また中学校では、コウノトリの保護をテーマに、保護団体との協力や支援の在り方を研究する中で、こうのとりLINEスタンプを開発・販売し、その収益を保護団体の活動資金に充てる取り組みを進めました。

これまでは「地域を知る」ことが中心であったふるさと学習から、「地域に参画する」学習へと発展し、さらには「地域の未来を拓く」人材の育成を目指して事業展開を行っています。

#### ◆ふるさとの魅力発信推進事業

〇名田小学校の4年生と小浜第二中学校の2・3年生が、自分たちの地域を探究し、地域の魅力を発信するCMづくりに取り組みました。作成したCMは、県主催の「ふるさと福井CMコンテスト」に応募し、2月に行われた「福井ふるさと教育フェスタ」で入賞作品の上映がありました。小浜第二中学校の3年生のグループが作成した「神のまち小浜」が福井県の最優秀賞を、2年生のグループが作成した「OBAMA クエスト」と〇名田小学校の4年生のグループが作成した「〇名田大好き」の2作品が奨励賞を獲得し、高い評価を受けました。

本事業は、令和3年度より5年間ですべての学校が参加をすることとなり、他の学校の取り組みにも期待するところです。

#### ◆嶺南嶺北体験・探究活動支援事業

遠足や校外学習の機会に嶺北を訪れ、体験・探究活動施設での活動を通じて、広くふるさと福井を愛する心を育成することを目的としたもので、小浜中学校の2年生97名が本事業を活用し、福井市・鯖江市などの企業や体験施設で学習を行いました。

福井県を代表する企業の訪問では、企業の歴史や理念、業務の内容に加え、地域社会との結びつきや貢献のあり方などについても学び、自身のキャリア学習の1つとして学習を進めました。

#### ◆基礎学力充実対策事業

小浜小学校、小浜中学校の2校を、授業力アップ研究推進校に指定し、新学習指導要領で示された「資質・能力」の育成と「小中連携の在り方」の研究をスタートしました。研究1年目の取り組みとして、協働による授業研究や研修会を行い、「育てたい資質・能力」の統一化を図りました。2年目は研究発表会を開催し、2校の実践を通して市内全小中学校の資質の向上を図ります。

また、小学校の外国語科・外国語活動で支援を行う外国語活動支援員4名、外国にルーツを持つ児童の日本語支援を行う日本語支援員3名、R3年度より導入した1人1台端末の活用を支援するICT支援員1名を配置し、それぞれの活動内容やニーズに応じた支援を行うことで、基礎学力の向上を図っています。

#### ◆小学校施設維持補修費

学校施設の老朽化が進む中、子どもたちの学校生活に支障を来すことのないよう必要な修繕を実施しました。

- ・令和3年度修繕実績（主なもの）
  - 西津・今富小体育館吊り下げ式バスケットゴール修繕858,000円
  - 今富小パソコン室上漏水修繕763,400円
  - 西津小給食室ガス配管修繕443,179円
  - 今富小屋外放送アンブ取替修繕418,000円
  - 西津小給食室天井漏水箇所一部修繕299,750円

#### ◆市民協働地域環境づくり（小学校）

保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を図ることで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の労力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全が図れました。

- ・令和3年度実績
  - グラウンド除草および整地、学校周辺の樹木伐採および側溝清掃、グラウンドコースロープ張り、教科別小黑板作成、日よけシート設置、砂場シート設置、遊具塗装、特別教室テーブル天板補修 など

#### ◆小学校通学費助成事業

遠距離通学児童に対して通学費を助成することにより保護者の負担軽減と義務教育における子どもたちの学びを保障しました。

##### ・対象児童

内外海小学校（仏谷、堅海、泊区）のあいあいバスを利用する児童

加斗小学校（東勢、西勢区）のJRを利用する児童

小浜美郷小学校（池河内、門前、四分一、三分一、上上野区）のあいあいバスを利用する児童

#### ◆小学校スクールバス運行事業

徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行しました。

##### ・運行しているスクールバス

小浜美郷小学校（旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区）、内外海小学校（田烏区～志積区、西小川・加尾・宇久区）、加斗小学校（東勢区、西勢区）

#### ◆小学校教育用コンピュータ整備事業

子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に合った学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用する環境を整備しました。

また、教職員の事務の効率化を図るため、校務における情報機器とインターネット環境を整備しました。

#### ◆小学校ICT教育環境整備事業

新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室にICT機器を整備しました。

#### ◆ふるさと伝統産業体験活動事業

小浜市の伝統産業である若狭和紙に触れるとともに卒業への意識を高めることを目的に、市内小学校9校の6年生239名が卒業証書を作製しました。卒業式には、自分で漉いた和紙で作られた卒業証書を手に、卒業することができました。

#### ◆地域クラブ指導者活用事業

部活動を活性化と、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさ・達成感を体験することを目的に、小浜中学校のバレーボール部に1名と小浜第二中学校の剣道部に1名の合計2名を配置しています。土曜日の部活動の練習指導や公式大会での監督として、年間10回の指導にあたっています。

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和3年度 決算額 (千円)	評 価
学校教育 の充実	教育総務課	就学支援関係経費	1,598	A
		教育支援体制整備事業	42,125	A
		学校教育応援基金積立金	1,300	A
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,948	A
		ふるさとの魅力発信推進事業	400	A
		嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	102	A
		基礎学力充実対策事業	11,854	B
		小学校施設維持補修費	8,664	B
		市民協働地域環境づくり（小学校）	567	B
		小学校通学費助成事業	1,004	A
		小学校スクールバス運行事業	77,264	B
		小学校教育用コンピュータ整備事業	42,601	C
		小学校ICT教育環境整備事業	12,808	B
		ふるさと伝統産業体験活動事業	329	B
		地域クラブ指導者活用事業	49	A

## ◆事務事業評価シート

(P46 3 事務事業評価シートの見方 ・ 4 評価基準表を参照)

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	就学支援関係経費	総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦			
			第2章	第3節	第2項	第3号	新たな時代を担う人を育むまちの実現		学校教育の充実			
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容 (事業目的) 心身の発達に特別な支援を要する幼児および児童・生徒の教育に関して総合的・科学的に判断し、適正な就学の場合や必要な支援の在り方について保護者・学校に対して助言を行う。 (取組内容) 小浜市就学支援委員会規則に基づき、専門医・学識経験者・児童福祉関係者・小中特別支援学校教員等15名からなる就学支援委員会を年間5回開催し、適正な就学の場合や支援の在り方について検討する。また、委員会に必要な資料の作成および保護者との面談については、就学支援専門員1名があたっている。	歳出決算額	事業費(千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)		
			令和元年度	220	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		220	0.8
			令和2年度	189					189		0.8	
			令和3年度	1,598					1,598		0.8	
事業の有効性	1年間で延べ57件の審議を行い、特別支援学校判断10名、特別支援学級判断37名、通級判断5名の判断を出し、保護者の就学判断や学校の受け入れ体制構築に大きく寄与した。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A							
事業の効率性	就学に関わる様々な立場の委員が一同に会し協議することにより、多角的・多面的に検討することができ、適正な就学の場合や支援の在り方を具体的に指し示すことができるため、非常に効果は高い。また、その準備業務を行う就学支援専門員は、年間70名を超える観察と50名を超える発達検査を行っていることから、こちらも必要不可欠なものである。	効率性pt	4									
課題	専門的な知識と経験が必要な就学支援専門員の安定的な人材の確保が課題である。											
今後の方針(所属長方針)	今後、増加していくことが予想されている要支援児童・生徒の適正な就学のために、本事業は益々重要性を増していくと考えている。特に、直接幼児や児童・生徒を観察・聞き取り・検査する「就学支援専門員」の果たす役割は大きい。今後は、特別支援教育の分野から情報収集を行い、持続可能な配置ができるように準備を行っていく。											

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	教育支援体制整備事業	総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦			
			第2章	第3節	第2項	第2号	新たな時代を担う人を育むまちの実現		学校教育の充実			
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容 (事業目的) コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するための感染症対策への人的物的な環境整備を図る。 (取組内容) 学校施設内における感染症対策のための児童生徒下校後の消毒作業業務支援員配置、消毒液等消耗品の確保、オンライン学習等を進めるためのICT教育研修会の開催およびオンライン学習用機器の購入、換気対策のための小中学校特別教室(音楽室・理科室)のエアコン設置、必要最小限の外部との接触に留めるための来校者用玄関の電気錠設置	歳出決算額	事業費(千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)		
			令和元年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
			令和2年度	21,070	21,070				0		0.2	
			令和3年度	42,125	42,125				0		0.2	
事業の有効性	校内における感染症対策のための人的物的な環境整備を行ったことで、児童生徒および教職員等の校内における感染を予防し、学校生活において必要な授業時数の確保および学校行事の実施ができた。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A							
事業の効率性	感染症対策に関する国の補助事業を活用し、学校における感染症対策を実施することができた。	効率性pt	4									
課題	新型コロナウイルス感染の収束の見通しのない中で、感染症対策に必要な人的物的な環境整備を継続していくための国の財源が継続されなければ事業継続が厳しい状況にある。											
今後の方針(所属長方針)	市内および学校内の感染状況を踏まえながら必要に応じた感染症対策を継続していくことに併せ、国、県の支援を活用しながら予算および財源の確保に努めていく。											

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜市学校教育応援基金積立金		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市の未来を担う子どもたちの学びを支援するため、市内外を問わず広く寄付を募り、学校教育の振興に資する事業の財源を確保する。							
		(取組内容) 様々な広報活動を通して広く支援を呼びかけ、受け入れた寄付金を基金に積み立てた。 令和3年度寄附実績 2企業1個人 1,300千円							
		歳 出 決 算 額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
			令和元年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度									
令和3年度	1,300					1,300	0	0.02	
事業の有効性	様々な広報活動により寄付金を受け入れ、学校教育の振興に資する事業を実施するための財源が確保できた。					有効性pt	4	評価 (基準表) A	
事業の効率性	市の広報活動のほか寄附者の紹介による企業からの寄附の申し出が得られるなどの協力体制の輪が広がり、本基金の趣旨等を広く周知することについて効率的に取り組んでいる。					効率性pt	4		
課 題	これまでに受け入れた寄付金を財源として、本市が継続的に取り組んできたふるさと学習の活動内容を拡充することが出来たが、寄附実績が子どもたちの学習内容に影響することのないようにしなければならない。								
今後の方針 (所属長方針)	継続して取り組むべき事業を安定的に実施できるよう、これまでの取り組んできた本課所管事業の集中と選択などの見直しを継続しながら、多くの寄附申出が得られるよう呼びかけや広報活動を展開していく。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜の未来を担う総合教育事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 郷土の自然や歴史、文化、食に関する創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高めるとともに、地域の現状を見つめ、課題解決のために何をすべきか考え、ふるさと小浜の持続可能な活性化策の提案や地域づくりへの参画を通して、小浜の未来を担う上で必要な資質・能力を培い、地域に貢献しようとする志を持った人材の育成を目指す。							
		(取組内容) 全学校に配分される基礎委託額に加え、希望する学校には企画書とプレゼンテーションを元に総額100万円を傾斜配分し、地域の実情やテーマにあったダイナミックな活動が展開できるようにした。							
		歳 出 決 算 額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
			令和元年度	2,425	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度	1,545			960				1,465	
令和3年度	2,948			480			1,065	0.05	
令和3年度						200	2,748	0.05	
事業の有効性	配分委託額の増加により、これまでは調査活動で終わっていた学習が、さらに1歩踏み込んで課題解決のための提案の具現化や商品開発等、目に見える形で学習の成果を示すことができるようになった。結果、子どもたちが学習を通して経験できる内容や範囲が広がり、より多くの資質・能力を身につけることができるようになった。					有効性pt	4	評価 (基準表) A	
事業の効率性	探究的な学習を展開するにあたり、時間・空間の壁とともに、予算的な壁が大きく学校現場に立ちはだかっていたが、本事業で自校の学習に必要な予算確保ができるようになったことから、子どもたちの学習の幅が大きく広がり、興味・関心に応じた学習が展開できるようになった。					効率性pt	3		
課 題	本事業の財源の一部は、地元企業からの寄付金を積み立てた「小浜市学校教育応援基金」を充てている。今後は、本事業を含めた子どもたちの教育推進に賛同していただける企業を増やしていくことが、本事業を継続していく上で不可欠である。								
今後の方針 (所属長方針)	市内および、市外・県外の企業や個人に対して、本事業並びに学校教育応援基金の趣旨を広く知っていただくための広報活動を行い、賛同していただける方の輪を増やしていく。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	ふるさとの魅力発信推進事業	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3節	学校教育の充実			
			第2項	学校教育			
			第1号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源を学ぶことを通し、地域の魅力に気づき、理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。						
		(取組内容) 児童・生徒が自らの地域を探究し、取材・編集・構成などを工夫した、地域の魅力を発信するCMを作製した。 ・口名田小学校4年生 ・小浜第二中学校2・3年生						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
		令和元年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度								
	令和3年度	400		200			200	0.025

事業の有効性	応募した小浜第二中学校3年生のグループが県最優秀賞、2年生のグループと口名田小学校のグループが奨励賞を受賞し、大きな成果をあげた。CMづくりを通して、これまでに考えなかった角度から、自分たちの地域を探究的に学習することにより、改めて地域の良さを発見し、発信する機会となった。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	ふるさとを題材にした探究的な学習が展開できたと同時に、新たにCMづくりに必要な取材・撮影・構成・編集などのスキルと、見る人を意識した発信力が身につく、これからの時代に必要な資質・能力の育成に大変効果が大きいといえる。	効率性pt	4	
課題	児童・生徒の興味・関心に応じた学習を展開するためには、より多くのグループを編成して取り組む必要があり、その分、教職員の負担の増加と学習経費の増大が懸念される。			

今後の方針 (所属長方針)	教職員の負担軽減については、児童・生徒の発達段階に応じた題材選択数やフィールド範囲の設定などを行い、物理的な負担の軽減に努めるとともに、子どもたち自らが考え、動くことができる資質・能力を日頃の学習の中で育てる取り組みを推進していく。また、経費については、前述の小浜の未来を担う総合教育事業等と連動することにより、経費負担の増大をできるだけ少なくする。
------------------	---

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3節	学校教育の充実			
			第2項	学校教育			
			第1号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 福井の文化や芸術に触れる機会、嶺北を訪問することによる広域的な学習機会を創出することにより、地域の魅力に気づき、理解を深め、ふるさとを愛する心を育成する。						
		(取組内容) 嶺南から嶺北へ移動して行う体験・探究的な活動に取り組んだ学校に対して、必要経費の一部(高速道路料金・燃料費)を補助した。 ・小浜中学校2年生97名・・・福井市・鯖江市などでの学習を実施						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
		令和元年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
令和2年度								
	令和3年度	102		101			1	0.025

事業の有効性	嶺北の企業訪問では、本市にはない大企業や、特殊な技術を持った企業などを訪問することにより、より広い視野で福井県の産業を見つめることができた。また、それぞれの企業の取り組みの中で、企業と地域の結びつきや地域貢献のあり方などを学ぶことができ、自身のキャリア形成に大いに役立った。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	本事業を活用することで、県内の多くの企業や体験施設への訪問が比較的簡単に行えるようになるため、非常に効果が高い事業といえる。	効率性pt	4	
課題	令和3年度から始まった県の新規事業であるため、令和3年度は小浜中学校のみでの活用となったため、他の学校への周知を図り、活用を促進していく必要がある。			

今後の方針 (所属長方針)	各学校への文書周知のみで募集をするのではなく、年度初めの校長会等で事業内容や活用の利点などの周知を図り、利用促進を目指す。
------------------	---



【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	基礎学力充実対策事業	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3節	学校教育の充実			
			第2項	学校教育			
			第1号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市学校教育方針・学校教育目標・重点目標に基づき、学校教育全体の充実を図る中で、小浜市の児童・生徒の確かな学力の定着・向上を目指す。							
		(取組内容) 小中接続を意識し、育てたい資質・能力を明確にした授業づくりの研究のため、授業力アップ研究校として小浜小学校・小浜中学校を指定し、共同研究を行った。また、外国語活動支援員、日本語支援員、ICT支援員を配置し、それぞれの活動内容やニーズに応じた支援を行うことで、基礎学力の向上を図った。							
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)	
		令和元年度	9,994	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	9,936						9,936
令和3年度	11,854	1,056				10,798	3.8		

事業の有効性	授業力アップの研究校の2校では、1年かけて「育てたい資質・能力」の統一化を図り授業づくりを行った。その成果は、次年度の研究発表会で公開され、市内全教職員が参加して資質の向上を図ることとなっている。また、4名の外国語活動支援員が小学校3～6年生の外国語の授業のサポートを、3名の日本語支援員が外国にルーツを持つ児童のサポートを、1名のICT支援員が全校のタブレット活用をサポートを行った。	有効性pt	3	評価(基準表) に基づく	B
事業の効率性	新学習指導要領が示す新しい学力観の研究は、全ての学校で行っていかねばならない大きな課題であり、研究指定校が先進的に研究を進める本事業の持つ意味は非常に大きい。また、様々なニーズに応じた支援体制を組むことは、児童・生徒の学力を保障する上で必要不可欠である。	効率性pt	3		
課題	外国語活動支援員、日本語支援員、ICT支援員は、いずれも専門的な知識や技能を必要とする職であるため、今後の持続可能な人材の確保が課題である。				

今後の方針(所属長方針)	国際化が進む現代において、外国語を使ったコミュニケーションの必要性や外国にルーツを持つ方との共生は、今後ますます重要視されていくことが予想される。持続可能な人材の確保に向け、国際交流関係の団体等との情報交換を行い、人材の確保に向けた準備を行っていく。
--------------	---

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	小学校施設維持補修費	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第3節	学校教育の充実			
			第2項	学校教育			
			第2号	教育施設および設備の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 学校施設の老朽化が進む中、子どもたちの学校生活に支障を来すことのないよう必要な修繕を実施する。							
		(取組内容) 各学校と連携し、施設の現状を把握する中で、緊急性、必要性等を勘案し、順次修繕を行う。 ※令和3年度修繕実績(主なもの) 西津・今富小体育館吊り下げ式バスケットゴール修繕858,000円、今富小パソコン室上漏水修繕763,400円、西津小給食室ガス配管修繕443,179円、今富小屋外放送アンブ取替修繕418,000円、西津小給食室天井漏水箇所一部修繕299,750円							
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)	
		令和元年度	4,815	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和2年度	4,783						4,783
令和3年度	8,664					8,664	0.2		

事業の有効性	早期に対応しなければならない修繕に取り組み、最低限の学校運営が維持できているが、施設の老朽化が進んでいることから修繕箇所も年々増えてきている。	有効性pt	3	評価(基準表) に基づく	B
事業の効率性	今年度の修繕の内容は応急的な部分修繕が多く、施設の老朽化が進んでいることから、修繕の範囲やコスト面において増大傾向にある。	効率性pt	3		
課題	老朽化が進む学校施設の現状においては、これまでの事後保全型の修繕対応では限界があり、今後は計画性を持って予防保全型の対応ができるよう大規模な改修をする必要がある。				

今後の方針(所属長方針)	今後は、安定的に安全な学校施設の機能を維持していくため、令和2年度に実施した学校施設の現況調査結果を踏まえて、施設を予防的に計画性を持って改修していくための、学校施設改修年次計画を策定し、国の補助事業を活用しながら取り組んでいく。
--------------	---

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	市民協働地域環境づくり（小学校）	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第 2 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第 3 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 2 号	教育施設および設備の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 保護者や地域住民との協働により学校の環境整備を図ることで、地域と学校が連携して学校運営を行う意識を高めるとともに、限られた予算の中でも、保護者等の努力奉仕によってきめ細かな学校施設の保全が図れる。						
		(取組内容) 学校区の保護者等の地域住民が主体となり、学校内の修繕および学校周辺の環境整備等を行う。 ※令和3年度実績 グラウンド除草および整地、学校周辺の樹木伐採および側溝清掃、グラウンドコースロープ張り、教科別小黑板作成、日よけシート設置、砂場シート設置、遊具塗装、特別教室テーブル天板補修 など						
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度	514				514	
令和2年度	584				584	0.05		
令和3年度	567				567	0.05		

事業の有効性	保護者や地域住民など多くの方々の積極的な参加による環境整備ができ、配当予算の範囲で可能な学校施設の保全が図れた。	有効性pt	3	評価（基準表） に基づく	B
事業の効率性	地域住民等が学校運営への参画意識が高まっている中、配当予算を拡充することでより充実した活動が展開できると考える。	効率性pt	3		
課題	限られた予算の範囲の中で地域住民との協働による事業実施であるため、地域住民等の大きな協力を得られる体制があっても活動範囲が限られている状況にある。				

今後の方針 (所属長方針)	学校を通じて地域住民等の考える活動内容を把握し、その内容に応じた予算配分ができるよう努力する。
------------------	---

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	小学校通学費助成事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
			第 2 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第 3 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 3 号	就学機会の保障			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 遠距離通学児童に対して通学費を助成することにより保護者の負担軽減と義務教育における子どもたちの学びを保障する。						
		(取組内容) 遠距離通学および安全が確保できない通学路を通学する児童が公共交通機関を利用する場合の通学費用を助成する。（全額助成） 内外海小学校（仏谷、壺海、泊区）のあいあいバスを利用する児童、加斗小学校（東勢、西勢区）のJRを利用する児童、小浜美郷小学校（池河内、門前、四分一、三分一、上野区の一部）のあいあいバスを利用する児童						
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度	1,106				1,106	
令和2年度	1,010				1,010	0.04		
令和3年度	1,004				1,004	0.04		

事業の有効性	通学費用を助成することにより、遠距離通学等児童の保護者の負担が軽減され、また、公共交通機関を利用する児童の学びを保障することができた。	有効性pt	4	評価（基準表） に基づく	A
事業の効率性	徒歩以外の通学が必要な児童の通学手段を確保し、その費用を助成することで通学に係る公平性が保たれているため、事業費を削減することはできないが、公共交通機関を利用することで、スクールバスを運行させるよりも少ない予算額で対応できている。	効率性pt	3		
課題	通学助成費の手続きは、保護者の定期券購入額を年2回に分けて助成金として助成しているが、保護者から手続きの簡略化について要望が出ている。				

今後の方針 (所属長方針)	公共交通機関が通学手段として利用できる限り通学費の助成は今後も継続していくが、助成費の手続きについてはできる限り簡略化できるよう努める。
------------------	--

【令和3年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦	
事業名	小学校スクールバス運行事業	総合計画上の位置づけ	第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第3節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第3号	就学機会の保障					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行している。また、学校統合の協議の中で合意を得たスクールバス運行ルートにスクールバスを運行している。							
		(取組内容) 運行しているスクールバス 小浜美郷小学校（旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区）、内外海小学校（田鳥区～志積区、西小川・加尾・宇久区）、加斗小学校（東勢区、西勢区）							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
令和元年度		65,619	14,009			51,610	0.05		
令和2年度	71,689	16,562			55,127	0.05			
令和3年度	77,264	16,402			60,862	0.05			
事業の有効性	登下校における児童の安全確保を図り、遠距離通学児童等の就学機会が保障できた。						有効性pt	4	評価（基準表） B
事業の効率性	小浜美郷小学校は広範囲の校区となっており、多くのスクールバスの運行が必要となるため経費が高んでいる。スクールバスの運行経費は、関係法令の範囲で運行業者と削減について交渉する余地がある。						効率性pt	2	
課 題	国の学校統合への支援として、統合後5年間という期限のある補助制度を受けてスクールバスを運行しているため、令和6年度からはすべて市一般財源で取り組まなければならない。								
今後の方針 (所属長方針)	国、県に対して補助制度の期間延長を要望するとともに、効率的なスクールバス運営を検討していく。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦	
事業名	小学校教育用コンピュータ整備事業	総合計画上の位置づけ	第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第3節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に応じた学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用する環境を整備する。また、教職員の事務の効率化を図るため、校務における情報機器とインターネット環境を整備する。							
		(取組内容) パソコン教室におけるパソコンの整備およびインターネットが利用できる環境整備 教職員の公務用パソコンの整備およびインターネットが利用できる環境整備							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
令和元年度		37,155				37,155	0.05		
令和2年度	38,618				38,618	0.05			
令和3年度	42,601				42,601	0.05			
事業の有効性	これまでの本市のICT環境の整備方針に基づき、パソコン教室の学習環境整備に取り組んだが、令和2年度に国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童1人1台端末の活用を進める中で、パソコン教室での学習が普通教室での学習に移行していく方向となっている。						有効性pt	1	評価（基準表） C
事業の効率性	現状では、パソコン教室の学習環境と同様の環境が普通教室にも整備されており、パソコン教室の使用頻度は少なくなってきた。						効率性pt	2	
課 題	これまでのパソコン教室と普通教室でのICT機器を活用した学習に加え、国の示したGIGAスクール構想の実現に基づき整備した児童1人1台端末の本格的運用を進めている中、よりよい学習環境にしていくための検討が必要である。								
今後の方針 (所属長方針)	学校における校内のネットワークやインターネット環境の効率化を図り、よりよい学習機器の整備方針を定め、計画的に整備していく。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	小学校ICT教育環境整備事業	総合計画上の位置づけ	第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現				
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第2号	教育施設および設備の充実				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室にICT機器を整備し、授業の質と学習効果の向上を図る。						
		(取組内容) 普通教室における教師用タブレット、大型提示装置の整備およびデジタル教材を導入						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度	361				361	
令和2年度	8,223				8,223	0.05		
令和3年度	12,808				12,808	0.05		
事業の有効性	普通教室における学習の中で、ICT機器およびデジタル教材を活用した授業を展開する体制が整備できた。					有効性pt	3	評価(基準表)に基づく B
事業の効率性	これまでの本市のICT環境の整備方針に基づき、普通教室における環境整備に取り組んだが、令和2年度に国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童1人1台端末の活用を進める中で、現状の普通教室では、異なる機能のICT機器をより効果的に活用していくことを検討しながら取り組んでいるところである。					効率性pt	2	
課題	これまでのパソコン教室と普通教室でのICT機器を活用した学習に加え、国の示したGIGAスクール構想の実現に基づき整備した児童1人1台端末の本格的運用を進めている中、よりよい学習環境にしていくための検討が必要である。							
今後の方針 (所属長方針)	学校における校内のネットワークやインターネット環境の効率化を図り、よりよい学習機器の整備方針を定め、計画的に整備していく。							

【令和3年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	ふるさと伝統産業体験事業	総合計画上の位置づけ	第2章	新たな時代を担う人を育むまちの実現				
			第3節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第1号	小・中学校教育内容の充実				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小学校を卒業するにあたり、若狭和紙で自分自身の卒業証書を作製することにより、地域の伝統産業に触れるとともに卒業への意識を高める。						
		(取組内容) 市内小学校9校の6年生239名が食文化館での卒業証書づくりを行った。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度	367				367	
令和2年度	363				363	0.008		
令和3年度	329				329	0.008		
事業の有効性	紙すき体験を通して、若狭和紙という伝統産業に触れることができるとともに、自分自身の手で漉いた和紙で作った卒業証書を手に、卒業式を迎えられたことは、大変意義のあることであった。					有効性pt	2	評価(基準表)に基づく B
事業の効率性	作製には、移動時間も含めた時間と手間がかかることとなるが、自分で作った卒業証書を手に卒業できるということは、児童にとっても非常に貴重な体験となるため、今後も継続していく必要のある事業である。					効率性pt	3	
課題	紙すき体験ができる人数に限りがあり、また、乾燥施設にも限りがあるため、長期間かけて市内9校が体験することとなる。移動時間も含めた、効果的な日程・時間調整が必要である。							
今後の方針 (所属長方針)	他の体験や食文化館の見学など、校外学習や体験活動と組み合わせた活動ができないか検討し、効率の良い活動となるように準備を進める。							

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の 位置づけ	第2章	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦			
地域クラブ指導者活用事業			第3節	新たな時代を担う人を育むまちの実現						
			第2項	学校教育の充実						
			第1号	学校教育						
				小・中学校教育内容の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 部活動に、地域の指導者を活用することにより部活動を活性化し、生徒がスポーツや文化的活動の楽しさ、達成感などを体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツや文化的活動に親しむ基礎を培うとともに、心身の健全育成を図る。								
		(取組内容) 中学校の部活動指導のために地域の専門的指導者を、1回2時間程度、年間10回を限度として派遣した。								
	歳出 決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)			
		令和元年度	70	国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源	70
令和2年度		49							49	0.02
令和3年度	49						49	0.02		
事業の有効性	各競技の専門家に直接指導を受けることができ、生徒の意欲の向上につながった。また、競技経験のない顧問と指導者との関係ができたことにより、顧問が指導者から指導についての助言をもらえるようになり、顧問の負担軽減にもつながった。				有効性pt	4	評価 (基準表) <b>A</b>			
事業の効率性	類似した事業として「部活動指導員」があるが、部活動の指導や引率の規定が異なるため、現状ではこの事業との併用が望ましいと考える。				効率性pt	3				
課 題	令和5年度よりスタートする「休日部活動の地域移行」に伴い、本事業の必要性和部活動指導員配置事業との併用について精査する必要がある。									
今後の方針 (所属長方針)	休日の部活動の地域移行を進める中で、いつ・どの部活動が地域団体に移行されるかによって、「部活動指導員」「地域クラブ指導者」の必要性が変わってくる。今後は、この進捗状況を勘案して、事業の必要性を判断していく。									

## (2) 社会教育の充実

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

### ◆学級講座事業

市内各公民館を中心に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた各種講座・教室を開催しました。

学級講座：市内全地区開催数	計72回	延2,000名参加
(前年度開催数)	計68回	延1,465名参加)
成人大学講座：開催数	5回(共催を含む)	延449名参加
(前年度開催数)	8回(共催を含む)	延545名参加)

### ◆公民館照明改修(LED化)事業

小浜・雲浜・内外海・国富・松永・加斗公民館外灯水銀灯器具、小浜・雲浜・内外海公民館ホール等の照明器具のLED化を行いました。

令和4年4月から9月までの電気使用量については、前年度比で小浜公民館約13%減、雲浜公民館約9%減、内外海公民館約3%減等の効果がありました。

### ◆東京オリンピック聖火リレー関連事業

東京2020オリンピックの開催に伴う聖火リレーの小浜市分約2Kmを、令和3年5月29日(土)に11人のランナーが聖火をつなぎました。

ランナーおよび関係者、沿道の観客の安全を確保するための警備等にかかる経費と、東京オリンピック聖火リレー福井県実行委員会への負担金です。

### ◆全国高校総体関連事業

令和3年8月10日(火)から13日(金)にかけて全国高等学校総合体育大会(インターハイ)ウエイトリフティング競技が開催されました。

全国高校総体種目別競技委員会(ウエイトリフティング)への補助金です。

### ◆市営体育施設管理事業

市民が主体的、継続的にスポーツ活動に親しむことができる環境を提供するため、市営体育施設の効率的な運営および維持を行っています。

- ・指定管理者による施設の維持管理(平成29年4月～令和4年3月までの5年間)  
市内6カ所(市民体育館、総合運動場、野球場、武道館、中央グラウンド、野代グラウンド)

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和3年度 決算額 (千円)	評 価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	学級講座事業	544	A
		公民館照明改修（LED化）事業	14,775	A
		東京オリンピック聖火リレー関連事業	2,334	A
		全国高校総体関連事業	24,001	A
		市営体育施設管理事業	55,303	A

## ◆事務事業評価シート

【令和3年度 事務事業評価シート】

				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博		
事業名	学級講座事業	総合計画上の 位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第 4 節	社会教育の充実					
			第 1 項	社会教育					
			第 1 号	生涯学習の推進					
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	(事業目的) 地域住民に様々なテーマで学習機会を提供し、自然・環境・スポーツ・芸術等に触れ合う機会を作るとともに、地域内交流、世代間交流を促す活動を通し、ふるさとに愛着を抱いてもらえるような取り組みを行う。							
		(取組内容) 年齢を問わず誰でも気軽に生涯学習を行えるよう各地区公民館による講座を開催した。 市民を対象に地域課題の解決、学びにつなげる市による主催講座（成人大学講座）を企画・実施した。							
	歳 出 決 算 額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
令和元年度		518				518	0.1		
令和2年度	536				536	0.1			
令和3年度	544				544	0.1			
事業の有効性	講座を実施したことにより、住民同士の交流の機会を提供するとともに、参加者の知的好奇心や探求心を喚起した。					有効性pt	4	評 価 （ 基 準 表 ）	A
事業の効率性	各公民館の職員が自主的に事業計画を立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。					効率性pt	4		
課 題	コロナ禍で減少した参加者数を、感染対策を進めながら早期にコロナ禍以前の水準に戻す必要がある。 特に各地区の特色を尊重した教室づくりを行う中で、若者の参加を図るため、多様な体験・学習機会を継続して提供していく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	住民ニーズの把握に努め、若者が参加しやすい講座内容も企画する。また、郷土に対して愛着を深める活動を行っている社会教育関係団体と連携をしながら事業を行う。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博		
事業名	公民館照明改修（LED化）事業	総合計画上の 位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現					
			第 4 節	社会教育の充実					
			第 1 項	社会教育					
			第 2 号	活動拠点の充実					
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	(事業目的) 生涯学習や地域活動の拠点となっている公民館の照明器具をLED化することにより施設の充実を図る。							
		(取組内容) 小浜・雲浜・内外海・国富・松永・加斗公民館の外灯（水銀灯器具）、小浜・雲浜・内外海公民館ホール等の照明（器具）のLED化を行った。							
	歳 出 決 算 額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
令和元年度						0			
令和2年度					0				
令和3年度	14,775			13,200		1,575	0.1		
事業の有効性	照明器具のLED化により、器具の耐用年数が延びる等の効果があり施設の充実が図られた。					有効性pt	4	評 価 （ 基 準 表 ）	A
事業の効率性	電気使用量の削減することができ省エネ効果があった。					効率性pt	4		
課 題	老朽化が進む各公民館施設の充実を図るためにも、今後も計画的に全施設を対象とした照明器具のLED化が必要となる。								
今後の方針 (所属長方針)	公民館のLED化を継続して計画的に進めていく。								



【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	東京オリンピック聖火リレー開催事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博	
			第4節	社会教育の充実					
			第3項	スポーツ					
			第1号	スポーツの振興					

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 東京2020オリンピックの開催に伴う聖火リレーは「希望の道をつなごう」のコンセプトの中、全国47都道府県をつなぐ全国参加型リレーとして実施。本市での約2kmのコースにおけるランナー、関係者、沿道の観客の安全を確保し実施する。						
		(取組内容) ・ランナー、関係者および沿道の観客の安全を確保するため、警備員を配置した。 ・東京オリンピック聖火リレー福井県実行委員会への負担金を拠出。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度						
令和2年度								
令和3年度	2,334					2,334	1	

事業の有効性	東京2020オリンピックの開催に伴う聖火リレーにおいて、ランナー、関係者および沿道の観客の安全を確保し、成功裏に終えることができた。	有効性pt	4	評価(基準表に基づく)	A
事業の効率性	ほかの取組内容に代えることができない	効率性pt	4		
課題	—				

今後の方針(所属長方針)	—				
--------------	---	--	--	--	--

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	全国高校総体関連事業	総合計画上の位置づけ	第1章	新たな時代を担う人を育むまちの実現	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博	
			第4節	社会教育の充実					
			第3項	スポーツ					
			第1号	スポーツの振興					

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 令和3年度の高校生最大のスポーツの祭典である全国高校総体(インターハイ)が北信越5県+和歌山県において開催されるにあたり、本市を会場とするウエイトリフティング競技大会を安全かつ円滑に実施する。						
		(取組内容) 全国高等学校総合体育大会種目別競技委員会補助金(ウエイトリフティング)を拠出。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		令和元年度						
令和2年度	1,000					1,000	0.5	
令和3年度	24,001		18,932			5,069	0.5	

事業の有効性	大会運営にあたっては、熱中症やコロナ感染症等の対策を行い、良好な競技環境を提供することができた。	有効性pt	4	評価(基準表に基づく)	A
事業の効率性	ほかの取組内容に代えることができない	効率性pt	4		
課題	—				

今後の方針(所属長方針)	—				
--------------	---	--	--	--	--

【令和3年度 事務事業評価シート】

事業名	市営体育施設管理事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博	
			第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第 4 節	社会教育の充実			
			第 3 項	スポーツ			
			第 1 号	スポーツの振興			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 市民が主体的・継続的にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するため、市営体育施設の効率的な運営および維持管理を行い、安定したスポーツ環境を市民に提供する。							
		(取組内容) 指定管理者による施設の維持管理（平成29年4月1日から令和4年3月31日の5年間）を実施。 （市民体育館、総合運動場、野球場、武道館、中央グラウンド、野代グラウンド）市内6施設							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和元年度	59,013						59,013
令和2年度	112,594				24,178	88,416	0.2		
令和3年度	55,303					55,303	0.2		

事業の有効性	コロナ禍ではあるが、前年度より利用者数も増加しており、地域スポーツ活動の拠点である各施設を適正に維持管理することで、市民のスポーツ環境を提供している。	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	指定管理者（オーイング・アイビックス）による施設の管理・運営において、民間の経営能力が活用されることで施設全体の維持管理が効率的かつ適正になされている。	効率性pt	4	
課題	各施設の老朽化は著しく、緊急性の高い箇所から計画的に修繕を行っているが、大規模な改修に必要な財源の確保が課題である。			

今後の方針 (所属長方針)	安定したスポーツ環境を市民へ提供するため、指定管理者（オーイング・アイビックス）と連携し、施設の適正な管理運営に努める。 また、老朽化した施設の大規模改修は、財源の確保と合わせ、計画的修繕・改修を検討する。
------------------	--

### (3) 文化財の保存・活用

[点検および評価を行う事務事業の実施状況]

#### ◆「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業

「旭座上方落語会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場が密にならないよう定員50名に制限して年2回開催しました。観客は、2回合わせて75名でした。

小浜の食とコラボした関西方面からのバスツアーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

#### ◆「ちりとてちん」ホームグラウンド事業

「ちりとてちん杯全国女性落語大会」には、全国から42名の参加がありました。大会は、前夜祭、予選会、決勝大会と3日間にわたり開催しました。

- ・前夜祭 … 審査員（プロの落語家）による落語会。観客数 39 名
- ・予選会 … 文化会館において参加者42名の落語を審査し、決勝進出者6名を選出しました。観客数 39 名
- ・決勝大会… 決勝進出者6名の中からグランプリ・準グランプリ・3位を決定しました。観客数 138 名

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和3年度 決算額 (千円)	評 価
文化財の保 存・活用	生涯学習 スポーツ課	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ 事業	1,562	B
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	1,556	A

## ◆事務事業評価シート

【令和3年度 事務事業評価シート】

		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博				
事業名	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	総合計画上の位置づけ	第3章	悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現					
			第2節	文化財の活用・保存					
			第1項	市民文化					
			第2号	文化・芸術活動の振興					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 旭座で観る「上方落語会」を開催することにより、文化や芸術に親しむ機会を増やし、文化交流の拡大を図る中で市民の落語文化の醸成を図る。							
		(取組内容) 「旭座上方落語会」を年2回開催した。このうちの1回に合わせて文化遺産で観る落語会と観光体験・食事等をコラボした関西方面からのバスツアーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためバスツアーを中止し、落語会のみを開催した。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源
		令和元年度	1,785	891					894
令和2年度	1,562	750					812	0.5	
令和3年度	1,562						1,562	0.5	
事業の有効性	「旭座」で定期的に落語会を開催することで、市民に「旭座」が小浜の笑いの発信地であることを意識づけ、落語に親しむ機会を提供することが出来た。					有効性pt	2	評価 (基準表 に基づく)	B
事業の効率性	「旭座上方落語会」は、小浜市と上方落語協会が連携協力協定を締結していることから当協会に所属する落語家による落語会の開催が出来る。また、事業はまちの駅・旭座の指定管理者であるオーイングに委託することで開催日の決定から落語会のポスター等の作成、会場借上げ等、一括して行うことができる。					効率性pt	4		
課題	市民の落語に対する関心は高まりつつあると感じているが、今後より一層落語文化を根付かせる必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	文化芸術に親しむ機会を増やすため、引き続き創意工夫しながら取り組みを進めていく。								

【令和3年度 事務事業評価シート】

		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	上野 正博				
事業名	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	総合計画上の位置づけ	第3章	悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現					
			第2節	文化財の活用・保存					
			第1項	市民文化					
			第2号	文化・芸術活動の振興					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) NHKの「ちりとてちん」放映後の平成20年から「ちりとてちん杯全国女性落語大会」を開催し、市民に落語に関心を持ってもらい、文化や芸術に親しむ機会を増やす。							
		(取組内容) アマチュア女性落語家を対象とした大会で、全国から42名の参加があった。審査員（プロの落語家）が落語を披露する前夜祭、予選大会、決勝大会の3日間にわたり開催し、会場には市民等のべ200名以上の観客が訪れた。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源
		令和元年度	1,861						1,861
令和2年度	583						583	1	
令和3年度	1,556						1,556	1	
事業の有効性	コロナ禍で多くの文化活動が停滞しているなか当大会を開催することで、市民に対する落語文化の浸透と文化事業全般の実施に向けた機運を高めることができた。					有効性pt	4	評価 (基準表 に基づく)	A
事業の効率性	これまで「働く婦人の家」や市内のホテルで開催していた予選会を文化会館で行うことにしたり、看板類を再利用するなど経費の縮減と効率化を図っている。					効率性pt	4		
課題	小浜市の文化振興を図る上で重要な事業であると考えており、出場者や観客の増加、大会のPRなど更なる充実を図っていく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	より多くの出場者や観客が集まり、小浜市の文化振興に繋げていくため、より一層大会のPRに努めていく。								

## VI 有識者からの意見

### 1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、令和3年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

#### 小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
池田 誠子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、令和4年10月24日（月）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

## 2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会が実施した事務事業の評価結果について意見を述べる。筆者が教育委員会を対象とした事務事業に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き9回目となる。

前回の意見が反映されたものとして、対象事業を選定する際に過去の評価結果と今回の仮評価の結果を示したことが挙げられる。委員が評価対象事業を選定する際に、「できるだけ過去に評価した事務事業ではなく新たなものを対象としたい」、また、「評価結果の思わしくないものを対象としたい」といったことを考えていると思われるので、今回の対応は委員の選定に資するものとして非常に高く評価できる。もちろん、そうした事務事業を委員が選定する動機は小浜市の取り組みに対して建設的な意見を述べることであり、過度に批判したいためではない。この点を教育委員会にも理解され、対応がなされたことで、評価の場がより実りあるものになったと考える。

一方で、評価の結果を受けて今後どのような改善をめざしているかについては、できる限り具体策を評価結果の調書に明示してほしい。評価委員からの質問に対して口頭による回答は得られたものの、時間の制約で質問できるのは一部の事務事業に限られる。また、評価結果の本来のあり方として、委員のみならず広く市民に公開され、市民が評価結果を適切に検証できることが求められる。そのためには、調書に具体策を示すよう所管部署に徹底していただきたい。

そして、上記と少し関連するが、事務事業の内容について数字を交えた説明が十分だったものと、必ずしもそうでなかったものが混在していた。例えば、「小学校教育用コンピュータ整備事業」「小学校 ICT 教育環境整備事業」「全国高校総体関連事業」「市営体育施設管理事業」には、成果を定量的に把握できる数値が記載されておらず、評価が恣意的なものになってしまう可能性がある。十分な説明が望ましいことは言うまでもないので、できる限り数字を組み込むなど説明を尽くすようお願いしたい。

なお、新型コロナウイルスの蔓延によって教育行政も大きな影響を受けた。さまざまな制約の下で事務事業の中止や縮小、見直しを迫られたもの（イベントなど）、逆にこれまで制約と考えられていたものが取り除かれて新たな取り組みが可能になったもの（オンライン開催など）、国が財源を措置して想定よりも迅速に実現したもの（パソコン配布など）、その他さまざまな変化が生じた。今後、コロナ禍の収束によって再び変化が起こると見込まれるが、単純に元に戻るというものではない。制約の下でも新しい可能性が見出された取り組みは、今後に継承・発展させていかなければならない。また、国が財源措置を行ったものは逆に措置が縮小・廃止されて、自治体に新たな負担が迫られるものも出てくる可能性がある。

そこで、ポストコロナ、ウィズコロナの時代に事務事業を全体としてどう進化させていくのか検討することが必要ではないか。その際、事務事業を個別に見るのではなく、全体的な（教育委員会もしくは市としての）方針を定め、それらを個々の事務事業に適用する形が望ましい。これは、コロナ蔓延の際に行われたことと同じであろう。それをコロナ後にも行うことで、教育委員会あるいは市の事務事業を全体として進化させ、相乗効果をあげることを期待したい。

次に、個々の事務事業で気づいた点について、2点に絞って述べる。

まず、「小浜市学校教育応援基金積立金」は、地域の教育を支えるための財源確保策として、今後さらに積極的な推進を期待したい。これは事務事業評価とも密接に関係しており、意義深いと評価された事務事業は自主財源でも進めるべきものと考えられる。つまり、意義深い事務事業を実施できるよう、評価結果を示すことで理解を得て初めて、必要な財源を負担していただけるのである。このように、基金の拡充は適切な事務事業評価の実施と一体であると捉え、双方に効果を発揮していただきたい。また、基金という金銭面だけでなく企業活動として（現物支給のような形で）、例えば工場見学や出前講座など小浜市の教育に貢献する形も検討に値すると考える。

続いて、「東京オリンピック聖火リレー開催事業」「全国高校総体関連事業」は、単発の事業のため今後の方針は示されていない。確かに事業自体は単発なのだが、こうしたイベントは今後も行われる。したがって、類似のイベント開催に当たり評価結果を踏まえてどのような方針で臨むかを記載していただきたい。

以上、小浜市教育委員会の実施した事務事業の評価について、意見を述べた。これまでの意見も前向きに捉えて反映して頂いているので、今回の意見についても検討いただき、できる限りの反映をお願いしたい。



## 点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄や感じた事を述べます。

### 1. はじめに

令和3年度も事業の取り組み方の見直しなど、コロナウイルス感染拡大防止を余儀なくされた年になりましたが、昨年同様、できることをできる方法で粛々と実施できたことはとても良かったと思います。また予算の確保やコロナ禍における参加者の増加手立て等において工夫とアイデアを凝らし実行していることから、行政が受け身から攻めの姿勢に変わりつつあることを感じました。頼もしい限りです。

また評価対象事業一覧に過去5年間の評価が追加されたことで、評価の推移等が分かりやすくなりました。

ところで、事業の有効性や効率性の欄を読むと「評価の裏付けとなる進捗状況（達成状況）などの数値を交えての説明がもう少しあれば…」と感じます。事業には数値化が困難なもの、馴染まないものも多くありますが、可能な事業で、無理のない範囲で取り入れられることを希望します。

### 2. 学校教育の充実について

就学支援委員会が有効に働き、多くの年長児・児童・生徒の可能性を伸ばし、社会参加や自立をめざすための望ましい就学について保護者に支援できていることが確認できました。充実した支援体制を堅持するには委員会の中核を担う就学支援専門員の安定的な確保が鍵と説明がありました。就学支援委員会は「学びを支える大切な委員会」です。今後ともよろしく願います。

これまでも「徳永八重子基金」や「三宅茂子基金」等、児童生徒の豊かな育ちに寄与してきた基金があったことを記憶しています。そして今、広く学校教育の振興に資する寄付を広く呼び掛けたところ、令和3年度には2企業1個人から申し出がありいくつかの事業の充実に活かすことができたそうです。2企業1個人には感謝の気持ちでいっぱいです。今後も、広報活動を展開され、「小浜市学校教育応援基金積立金」（事業）が教育活動や施設等の充実に寄与する事業になることを願っています。

ふるさとの魅力発信推進事業は、身近な地域に関わる体験・探究活動等を行い、ふるさとのよさについて発信するCMの作成を通して、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成することを目的に展開され、小浜第二中学校は最優秀賞、口名田小学校は奨励賞を受賞しました。先生方の支援と児童生徒の頑張りやICT技術の向上が見えてくるようです。情報セキュリティ対策や情報モラルへの配慮等の学習もなおいっそう願います。

文部科学省は公立中学校の部活動を2023年度から段階的に地域に移行する方針を示しています。背景には教員の働き方改革がありますが、「地域移行」の中心にいるのは生徒です。生徒たちがスポーツ等に親しめる環境をみんなで整えていくためには、学校だけではなく、行政や地域、そして家庭が連携しながら生徒を中心においた議論を進めることが大切であると思います。「地域クラブ指導者活用事業」により生徒の意欲の向上と顧問の負担軽減が図られたことを鑑みると、本事業が「部活動の地域移行」の一翼を担う事業になると思われます。

### 3. 社会教育の充実について

昨年度は『ちりとてちん』ホームグラウンド事業等の目的に文化課や文化財保護法の改正を受けての名残がありましたが、今年度は生涯学習スポーツ課の事業として生まれ変わり、新たなスタートが図られていました。

学級講座事業では、コロナの影響であらゆる活動が自粛や縮小傾向に依然としてある中、

講座内容の見直しや話さなくてもできる活動を取り入れたりするなどの工夫をし、講座数の増加、参加者数の増加に結びつけた各公民館等の取組に頭が下がります。昨年度の経験を活かした取組ができた成果だと思います。今後は、課題にもあるようにスポーツ的な要素を取り入れた若者が参加しやすい講座も企画し、ますます講座が充実することを楽しみにしています。

## 点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 池田 誠子

令和3年度の評価対象事業は22事業でした。評価結果は昨年度に比べB・C判定が多く、コロナ禍での実施に制約があったり、もともとあった事業に国の推進事業が入り、整備の見直しされたものがありました。

中には謙虚な判定もあったかと思われま

す。例えば、「ふるさと伝統産業体験事業」では、若狭和紙で卒業証書を作成する事業で9校全員の卒業証書が長期間かけて完成していて、継続していく必要があるとされていますが、有効性の評価が2でした。有効性の評価基準表の4段階に充てはめにくく、難しいのではないかと思います。もう少し評価を上げてほしいと思いました。

教育現場においてICT環境の整備が行われており、学習環境が様変わりしていく中で教員の負担もずいぶん大きく、また生徒たちもITに慣れていかなければならないので大変だと感じます。しかし、ICT環境での新たな事業として、「ふるさとの魅力発信推進事業」では、地元に着した学習ができ、地元に対しての理解や魅力に気づくことによってふるさとに愛着をもってもらえるという大きな成果が得られたのではないのでしょうか。

「教育支援体制整備事業」での感染対策・喚起対策のためのエアコン設置や「嶺南嶺北体験・探究活動支援事業」での県内移動体験は、コロナによってできた事業であり、コロナでなかったらできなかった事業ではないかと思

います。「学級講座事業」も開催数や参加人数も徐々に増加しており、「市営体育施設管理事業」においても利用者数が増加していました。

「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業では、落語会は定期的に開催されましたが、前年度同様にバスツアーが中止となりコラボ事業にはならず、評価が上がりませんでした。

毎年ですが、多くの事業に財源の確保や人材の確保が課題であることに変わりはありませんが、コロナによってできないことができたり、また新しい取り組みができたりと変化があったのではないのでしょうか。今の状況に慣れてきたところですが、コロナが収束した以降にどのように継続していくのかを検討する必要があると思います。

---

## Ⅶ 終わりに

今年度も、令和3年度の事務管理および実施した事業について点検ならびに評価を行い、『令和4年度小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成し、第三者である3名の『小浜市教育委員会評価委員会』委員が選定した事業の実施状況について、ご意見をいただきました。

今回の評価結果やいただいたご意見などを踏まえて、今後の教育委員会事務局所管事務のより有効で効果的な取り組みに繋げてまいります。

## 【参考資料】

★法第 27 条は  
現行第 26 条

### 1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

#### 第一 改正法の概要

##### 1 教育委員会の責任体制の明確化

###### （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

#### 第二 留意事項

##### 1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

## 2 令和3年度教育委員会関係の全事業（95事業）

【教育総務課】・・・64事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和3年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会運営経費	282		
《事務局費》				
3	特別職給与費	14,419		
4	職員給与費	69,029		
5	事務局運営経費	935		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	151		
7	奨学資金貸付事業	35		
《教育指導費》				
8	就学支援関係経費	1,598	●	
9	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,023		●
10	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	647		
11	教育支援体制整備事業	42,125	●	●
12	学校教育応援基金積立金	1,300	●	
13	ふるさと小浜食育推進事業	822		
14	小浜の未来を担う総合教育事業	2,948	●	
15	ふるさとの魅力発信推進事業	400	●	
16	小浜市教育施設整備基金積立金	2		
17	小・中学校教育機器整備事業	1		
18	三宅茂子基金積立金	1		
19	ふれあいスクール事業	3,985		
20	教育指導関係経費	306		
21	学校生活ボランティア推進事業	31		
22	嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	102	●	
23	学校および通学時における安全対策推進事業	331	●	
24	学校生活支援員設置事業	26,534		
25	学校運営支援員設置事業	1,928		
26	基礎学力充実対策事業	11,854	●	
27	小浜市スクールカウンセラー配置事業	388		
28	教科等教育研究支援事業	189		

番号	事業名	事業費(千円)	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和3年度 決算額		
29	部活動指導員設置事業	621		
《小学校管理費》				
30	小学校管理諸経費	139,698		
31	小学校施設維持補修費	8,664	●	
32	小学校施設改修事業	17,063		
33	市民協働地域環境づくり(小学校)	567	●	
34	小学校学校医関係経費	2,332		
35	小学校施設トイレ改修(洋式化)事業	13,645	●	
36	小学校体育館照明改修(LED化)事業	20,388		
37	小学校施設長寿命化計画策定事業	3,780		●
《小学校教育振興費》				
38	小学校教育振興経費	7,349		
39	小学校通学費助成事業	1,004	●	
40	小学校スクールバス運行事業	77,264	●	●
41	小学校教育関係負担金	217		
42	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,189		
43	小学校教育用コンピュータ整備事業	42,601	●	●
44	小学校ICT教育環境整備事業	12,808	●	
45	小学校理科教育等設備整備事業	1,251		
46	ふるさと伝統産業体験活動事業	329	●	
47	小学生気力体力パワーアップ事業	160		
《中学校管理費》				
48	中学校管理諸経費	72,802		●
49	中学校施設維持補修費	5,099		
50	中学校施設改修事業	11,087		
51	中学校施設トイレ改修(洋式化)事業	2,183		
52	市民協働地域環境づくり(中学校)	207		
53	中学校学校医関係経費	638		
54	中学校施設長寿命化計画策定事業	840		●
《中学校教育振興費》				
55	中学校教育振興経費	4,705		
56	中学校通学費助成事業	4,156		
57	中学校スクールバス運行事業	1,743		
58	中学校競技大会等出場補助金	1,337		

番号	事業名	事業費(千円)	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和3年度 決算額		
59	中学校教育関係負担金	677		
60	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,182		
61	中学校理科教育等設備整備事業	758		
62	中学校教育用コンピュータ整備事業	14,285		
63	中学校ICT教育環境整備事業	4,108		
64	地域クラブ指導者活用事業	49	●	

【生涯学習スポーツ課】・・・31事業

番号	事業名	事業費(千円)	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和3年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	1,498		●
2	人権擁護啓発事業	823		
3	青少年愛護センター活動事業	286		
4	職員給与費	107,563		
5	子ども教室事業	541		
6	成人の日記念事業	176		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	1,525		
8	社会教育総務事務経費	893		
9	社会教育施設運営管理費	2,149		
《公民館費》				
10	公民館運営審議会委員設置事業	1,087		
11	公民館耐震化事業	42,057		
12	学級講座事業	544	●	
13	公民館運営管理費	113,003		●
14	公民館施設維持補修費	6,736		
15	公民館照明改修(LED化)事業	14,775	●	
《図書館費》				
16	図書館運営管理費	32,888		●
17	ブックスタート事業	184		
《保健体育総務費》				
18	職員給与費	29,818		



番号	事業名	事業費（千円）	令和3年度分 教育委員会 評価対象事業	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和3年度 決算額		
《体育振興費》				
19	まちづくりスポーツ振興事業	6,313		
20	東京オリンピック聖火リレー関連事業	2,334	●	
21	全国高校総体関連事業	24,001	●	
22	小浜市地域スポーツ向上事業	2,824		●
23	スポーツ振興基金積立金	3,000		
《体育施設費》				
24	市営体育施設管理事業	55,303	●	●
《温水プール費》				
25	若狭総合公園温水プール管理費	44,689		●
《文化会館費》				
26	文化会館運営管理費	18,151		
27	文化会館設備強化事業	6,638		
28	文化振興事業	2,500		
29	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	1,562	●	●
30	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	1,556	●	●
31	文化会館駐車場用地取得事業	12,000		

### 3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性」欄

ポイントは、評価基準表による。

(3)「評価(基準表に基づく)」欄

評価は、ABCD評価基準による。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策として、事業目的に対する成果が得られなかった事業についても、実際に取り組んだ内容を踏まえて評価する。

### 4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在的手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在的手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在的手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きい、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在的手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(※1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。

◆A・B・C・D評価基準表(評価欄の基準)

		効率性			
		4	3	2	1
有効性	4	A			
	3	B			
	2	C			
	1				D